

中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）令和3年度 確認プレテスト② 採点基準

■ コミュニケーションの達成度(Part B, Part C, Part D)

	×(0)	○(1)
Part B	<ul style="list-style-type: none"> 各設問の問いかけに応じた内容を伝えることができていない。 相手に適切な行動を促すことができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 各設問の問いかけに応じた内容を伝えることができています。 相手に適切な行動を促すことができています。
Part C	<ul style="list-style-type: none"> 各コマのイラストの内容（事実）を伝えることができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 各コマのイラスト（事実）の内容を伝えることができています。
Part D 意見	<ul style="list-style-type: none"> 意見（自分の考え）を伝えることができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見（自分の考え）を伝えることができています。
Part D 理由	<ul style="list-style-type: none"> 意見（自分の考え）をサポートする理由を伝えることができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見（自分の考え）をサポートする理由を伝えることができています。

※問題趣旨に沿って解答できていれば、解答は単語・センテンスのどちらでもよいとする。
 ※各コマのイラストについて判断する。

■ 言語使用 (Part C, Part D)

×(0)	△(1)	○(2)	◎(3)	◎◎(4)
<ul style="list-style-type: none"> 求められている解答内容から明らかに外れている。 英語ではない、あるいは、英語として通じない。 力を測るための十分な量の発話がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用している語彙や表現の幅が限られているが、簡単な接続詞を使って、単語や語句をつなげることができる。 簡単な事柄なら言い表すことができる。 語彙や文構造及び文法の使い方に誤りが非常に多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用している語彙・表現や文法の幅が限られているが、簡単な接続詞を使って、アイデアをつなげたりすることができる。 簡単な描写を羅列することができる。 語彙や文構造及び文法の使い方に誤りが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 複雑な内容を説明するときに誤りが生じるが、幅広い語彙・表現や文法を使用し、アイデアを伝えることができる。 簡単なアイデアを順序立ててつなげることができる。 語彙や文構造及び文法の使い方が概ね正確である。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富で幅広い語彙・表現や文法を、柔軟に使用することができる。 アイデア間の関係性を整理して伝えることができる。 語彙や文構造及び文法の使い方が正確であり、誤解を生むような文法の誤りや、コミュニケーションを阻害するような語彙の誤りもない。

■ 音声 (Part A, Part C, Part D)

×(0)	△(1)	○(2)	◎(3)
<ul style="list-style-type: none"> 求められている解答内容から明らかに外れている。 英語ではない、あるいは、英語として通じない。 力を測るための十分な量の発話がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な単語や語句の強勢は適切であるが、全体を通して発音の誤りが生じ、抑揚がほとんどない。 不自然な間（ま）や沈黙が多かったり、話についていくのが難しいほど沈黙が長かったりする。言いよどみが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 発音は概ね理解できるが、強勢、リズムや抑揚が、聞き手の理解の支障となることがある。 不自然なところに間（ま）や沈黙があったり、不自然に長かったりするが、話についていくことは可能な程度である。言いよどみがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 発音は概ね正しく、強勢、リズムや抑揚が、聞き手の理解の支障となることはない。 言葉や言い回しを考えたり、言い直したりするために、間（ま）を取ることがあるが、発話中の間（ま）は、概ね自然なところにあり、不自然に長くない。

※このテスト問題及びそれに付随する採点基準・解答例の著作権は、試験実施団体に帰属します。